

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区麹町1-5-4-712
評価実施期間	令和5年6月27日～令和6年3月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	スクルドエンジェル保育園浦安園 スクルドエンジェルホイクエンウラヤスエン		
所 在 地	〒279-0001 千葉県 浦安市 当代島3-3-1		
交通手段	東西線浦安駅より徒歩8分～10分		
電 話	047-311-4468	F A X	047-311-4468
ホームページ	<a href="https://skuld-urayasu.com/">https://skuld-urayasu.com/</a>		
経 営 法 人	株式会社 スクルドアンドカンパニー		
開設年月日	2019年8月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	2	5	5	0	0	0	12		
敷地面積	2,339.77㎡			保育面積			42.77㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科検診(各年2回)・園医による健康相談・身体測定 月1回								
食事	園内調理室完備(栄養士による献立作成・完全自園調理)土曜日有								
利用時間	7:30～19:30								
休 日	日曜日・祭日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	ハロウィンの日には仮装して近隣のパン屋さんまでお菓子をもらいにいく(菓子は前日に用意をしてパン屋さんへ届ける)								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	1	6	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	4	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0		1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市に保育所申込書を申請（申請書は児童1人につき1枚提出が必要）	
申請窓口開設時間	8:30～17:00	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の必要性の認定に係る証明書が必要</li> <li>・申込者は浦安市民であること（浦安市で里帰り出産の方・浦安市に勤務先がある方も可）</li> </ul>	
サービス決定までの時間	入所希望の前月10日で締め切り20日に決定（10日）	
入所相談	随時窓口で対応	
利用料金	市民税の所得割で決定	
食事料金	なし	
苦情対応	窓口設置	受付担当者 園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>《保育理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う</li> <li>未来を想像する子どもたちのひらめきを大切に、考える力・生きる力を育みます</li> </ul> <p>《保育目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇心身ともに健康な子</li> <li>◇自分で考えて行動できる子</li> <li>◇友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子</li> </ul> <p>《保育の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。</li> <li>◇温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。</li> <li>◇さまざまな体験を通して、子ども達の自由な発想力や思考力を大切にします。</li> <li>◇家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。</li> </ul>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<p>☆スクルドエンジェル保育園浦安園は、安心・安全で、おうちのようにリラックスして過ごせる保育園を目標に、また保護者の皆様にとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思っただけの保育施設でありたいと願いながら、日々の保育を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ リトミック</li> <li>□ 幼児英語プログラム</li> <li>□ 幼児体操</li> <li>□ モンテッソーリを取り入れた活動</li> </ul> <p>リトミック・幼児英語プログラム・幼児体育は月に2回外部講師が指導にあたります。 モンテッソーリを取り入れた活動は保育者と経験していきます。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>☆乳幼児期は人格形成を作る大事な時期です。 一人ひとりの子どもの個性を大切に、家庭的な雰囲気の中で、子ども達の「できた!」との達成感の瞬間や、ワクワク・ドキドキする体験、そして自らが伸びようとする力を育み、大きく世界へ羽ばたいて行ける人材に育てて欲しいと願っています。</p> <p>※専門講師による教育プログラムは、子どもたちが皆平等に取り組めるよう、全て無料で提供いたします。 ※紙おむつは1パックでお預かりし、職員が1枚1枚お子様のお名前を記入させて頂いています。 また、使用済のオムツは園で処理いたします。</p> <p>☆スクルドエンジェル保育園浦安園は、子どもたちと保護者様に寄り添った温かく家庭的な保育園です。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
モンテッソーリ教育により自己肯定感や情操育成に取り組んでいる
専門講師による教育プログラム（体操・英語・リトミック）とモンテッソーリ教育の導入により自己肯定感を育て、情操育成や子どもの心身の健康のための食育に取り組んでいる。大人が「しなさい」とさせるのではなく、子どもが自分の成長に必要な物を「やりたい!」「やってみたい」と自発的に行動し、集中して物事に取り組んでいける土台作りを目指している。集中して遊ぶことにより、満足感や達成感を味わうことができ、保育目標でもある「自分で考えて行動できる」という気持ちを育むことを大切にしている。
食育を通して楽しみながら食の大切さや興味を育むことを大切にしている
年間食育活動実施計画を作成し、トマト・なす・枝豆・オクラ・ピーマン・ゴーヤ・スイカ・さつまいもを苗から育て、収穫の喜びを味わうと共に、生なるものを頂くことへの感謝の気持ちを育てている。水やりをして成長していく野菜を観察することで、食べられなかった野菜も食べられるようになったとの意見も見られた。収穫した野菜を持ち帰り、家庭での会話につなげたり、収穫したさつまいもで給食職員に大学芋やふかし芋を作ってもらうなど楽しみながら食の大切さや興味を育むことを大切にしている。
さらに取り組みが望まれるところ
地域の在宅子育て家庭に向けて支援事業を充実させることが望まれる
地域交流の場として、散歩の際に地元の方に挨拶をしたり公園で出会う他園の子どもたちと触れ合う機会を設けている。地域の子育て支援としては、入園を希望する保護者の園見学時に子育て相談に応じることにしている。小規模保育園で保育室が1室と園庭がなく、園庭開放などが出来ない状態であるが、地域の子育て相談や土曜保育がない時にリズム遊びなどを行うなどの検討をしている。今後は更に地域の在宅子育て家庭に向けて支援事業を充実させることが望まれる。
子どもが自ら発見し興味を持てるような環境設定のさらなる充実を目指している
園では職員が個々の個性や特徴を生かして、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、意欲的に保育を行っており、その中で子どもが自由に主体的に活動できるように働きかけている。クラスごとに年齢や発達状況、その時の子どもたちの興味・関心のある遊びに必要な玩具や遊具、素材を自由に手に取り、楽しめるように整理整頓して配置するよう努めている。保育室などの保育環境についても、子どもが自由に自発的に遊びを選べる環境をさらに充実させることを目指している。

（評価を受けて、受審事業者の取組み） 今回の受審を通して、保育理念・保育方針・保育目標を再認識することができ、今後の保育の内容や、環境の整備についての見直しを考えようと思いました。 現状は難しいと思うのではなく、視点を変えて工夫すれば十分に対応できることの大切さを改めて学ばせて頂くことができました。また、受審の際に頂いたアドバイス（今日行った公園の場所とその写真の掲示）は、早速実行させて頂いたところ、保護者の方からは好評でした。保護者アンケートの園の改善点と思われることに関しても、手が打てることには早速実行し、来年度の行事に入れられるものは必ず取り入れていこうと思います。保護者の声を聴き改めて気づくことができた受審でした。 今後も、浦安園は子どもに寄り添った保育で、安心と信頼できる場所であり、選んでよかったと思って頂ける保育園を目指していこうと思います。
---

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダー	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
		計	130	6		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容及び法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・基本方針は、パンフレットやホームページに「保育理念」「保育目標」「保育方針」として明示しており、園を見学した人には必ず説明している。理念・目標・方針について、入室案内の中の「スクルドの約束」及び「わたしたちの取り組み」にもより詳しく説明しており、法人及び園の保育に対する姿勢や方向性を読み取ることができる。理念・目標・方針には教育・保育に関する基本原則が盛り込まれており、保育園の特長や考え方を示している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・方針・目標は園玄関や保育室にも掲示して、いつでも確認できるようにしている。法人では、理念などを記載した配付文書を職員全員に明示して周知を図り、共有に努めている。園では会議や園内研修などの中で、保育に関する事件や事故があると、その関連ニュースについて話し合いをするなどして職員間で情報共有を図っている。また日常の昼礼や会議で子どもの様子などを職員間で話し合い、日々の保育を振り返りながらさらに理念などの理解浸透に努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園玄関の目に入りやすいところに理念などを掲示し、見学者などに提示している。また、「保育園からのお願い」など分かり易い資料を作成して配付し、園見学者や入園・進級説明会に来た保護者に理念・方針・目標について具体的に説明している。日常的には個人面談や登降園時に保護者との情報交換を通じて話している。また、懇談会や、法人・園の情報伝達システムであるルクミーアプリを活用し、日々の保育の様子や行事の様子を見てもらう中で理念や基本方針をより身近に感じ取ってもらえるように努めている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期計画は法人運営推進部で策定している。園では単年度事業計画の作成に当たって、前年度の事業計画を踏まえながら、具体的な実施状況と反省のもと課題を明確化して策定している。役割分担表などを使い、職員参画の下、現場・職員の声も反映し、重要課題などを明らかにしながら運営、行事計画、職員研修などに生かされるよう、具体的な数値目標を設定することで実施状況の評価が明確に行われるようになっている。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園運営上の重要課題については年度末全体会議にて付議され、職員全員で行事方針の決定や課題について議論している。年度末全体会議では、今年の振り返りと反省を行い、来年度の目標を設定している。また、職員会議においては職員からの問題提起項目を取り入れ職員間で話し合う機会としている。年度途中には、事業計画の実施状況の確認把握を行い、その後の企画、提案や計画に生かせるよう取り組んでいる。事業計画ファイルは書棚にあり、いつでも職員はみることができるようになっている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を実現していくため法人内リモート研修に職員全員が参加し、研修後受講者が講師になり情報共有し感想やコメントを出して、皆でディスカッションする場を設けている。職員間では声かけを行い、率先して連携・協働に努めている。園長は定期的に職員面談を実施して、希望や気になる点、改善点などを把握し、良好な職場環境及び人間関係、保育環境を築けるように努め、リーダーシップを発揮している。また、法人主催の各種会合、研修や外部研修など様々な資質向上への取り組みにも積極的に参加している。園長はじめ経営層は、職員の有給消化率アップ、ワークライフバランスなど労務管理を行い、業務を効率よく進められるように配慮している。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に対して入職時研修にて、「倫理規定」などの研修を、さらに、個人情報保護やプライバシー保護についても説明・周知し、その遵守を求めている。園では、書棚に「倫理規定」を常備し、職員はいつでも自由に見ることができるようになっている。法人、園内、さらには市のリモート研修などにて、倫理や不適切保育について研修を実施し全職員に周知するよう努めている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>採用に関しては法人の専権事項であり、「職員に求める人材像や役割」を明示して人材確保および育成、定着に取り組んでいる。キャリアアップ研修において意向調査票を作成し、副主任・中核リーダー職員・職務分野リーダーの役割を明らかにし、職員それぞれの職務は職務分掌にて、その役割・権限責任を明確化している。面談時に担ってほしい役割を提示し、職員が自ら目標を設定して達成度を評価し処遇に反映する仕組みが整備されている。評価結果は園長が職員一人ひとりと面談を行い、説明し職員へフィードバックをして説明責任を果たしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人では、ソフトを活用し、園長が毎月労働時間管理を行っている。有給休暇は全職員が消化している。また、時間外労働が必要な時は、事前に園長に理由と時間を報告し、翌日には申請書を出してもらい印鑑を押して返却している。育児休暇や慶弔休暇、子の看護のための休暇などの制度や、研修費や健康診断、インフルエンザ予防接種費用などの補助制度など、職員への福利厚生が充実している。園長は定期的に職員と個人面談を行い、法人スーパーバイザーや近隣園の園長などと連携して問題の改善や人材育成、組織体制など園の適正な運営に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人にてキャリアパス計画による職員育成計画が明確にされ、園では職員の個別育成・研修計画を作成しており、個人別目標を明確にしている。園では、役割別に研修を計画し定期的にリモート研修などに参加し人材育成を行っている。園長と職員が目標の設定、達成基準などの内容を共有し職員個々の課題や取り組みを明確にして、定期的に面談を行う中で進捗状況を把握すると共に、職員の自己研鑽意欲向上を促している。また、園ではOJT制度を導入し、新人育成に取り組んでいる。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>虐待・不適切な保育について研修を行い、人権擁護チェックシートを導入し、職員は相互に振り返り組織的に対策を立てて対応している。職員は法人研修や園内研修などで、「子どもの権利条約」はじめ人権擁護や虐待などについて学びを深めており、園長は児童憲章や全国保育士倫理綱領について、必要事項をまとめ職員に配付し、再度確認し合い認識を改めている。また、園長は職員の子どもへの関わりが適切に行われているかどうか、見て回り対応に当たっている。虐待については、その兆候を見逃すことがないよう気を付けて見守り、疑いがあった場合は法人や行政、児童相談所など関係機関へ連絡する仕組みができています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の取り扱いに関しては、法人で定めている「個人情報保護規定」を遵守し、保護者へは重要事項説明者などの書面で説明し同意を得ている。ブログや行事写真の掲載においても個人情報使用承諾書に基づいて行っており、また誓約書の提出を求めている。園内の個人情報保護が記入された保育書類や重要書類は厳重管理を行い、情報漏洩防止に努めている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者参加の行事後には、保護者アンケートや行事後アンケートを実施し、園運営に関し改善点、要望を聞くなどして利用者満足度の改善に努めている。保護者アンケートについては、園長がまとめて集計結果を公表しており、状況に応じて個別に対応するなど、細かな配慮に努めている。また、玄関に意見箱を設置し、いつでも苦情や要望に対応できるようにしている。日頃から全職員が保護者とコミュニケーションを大切に、連絡帳や降園時の伝言では必ず一言伝えており、些細なことも伝えやすい雰囲気づくりに努めている。個人面談や懇談会では別途相談室を設け話しやすい環境づくりに努め、保護者の意見や要望については必要に応じて個別対応や文書を作成し保護者に配付するなどの対応をしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情対応については重要事項説明書に明記して、入園時に説明し周知を図っている。玄関ホールに「保育園苦情解決フロー」が掲示され、また保護者に配付し周知を図っている。苦情対応マニュアルを整備し、苦情受け付けおよび苦情解決担当を配置し、各クラスでの相談や意見に関しても担任と連携を取りながら、検討して原因・要因を掴み、必要に応じて行政・法人などと連携して問題解決に努め、保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得るようにしている。苦情などその内容や解決の経緯などは、すべて苦情ファイルに綴り、園運営に反映させている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、年に2回の自己評価、およびそれに基づく園長面談にて、振り返りと反省を行い今後の課題を見つけている。日常的には、月案・週案・行事・食育など各種の計画にもとづいて業務を行い、実行した記録とその評価反省を記録に残し、職員会議などで課題の発見と改善を話し合い、保育の質の向上に努めている。また、今回の第三者評価受審にあたり、保育内容や園の取り組みについて職員が振り返り課題を見つけていく良い機会となり、今後の保育の質向上に努めていくこととしている。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の現場では、ソフト・ハード面で園運営に関する独自のマニュアルを作成し、都度園長アドバイスのもと月案や週案でチェックし周知徹底を図っている。様々なマニュアルやガイドラインにおいて業務の基本や手順が明確になっており、事務所に掲示するものと、ファイルに綴じたものがある。内容に応じて、直ぐに見てわかる必要があるものを掲示し、健康・保健や調理・栄養など読み込みが必要なものはファイル綴じとして、職員間で業務遂行に活用している。早番・遅番の業務の内容・トイレの掃除の手順・ケガや事故の起きた時のフローチャート・不審者対応の仕方はすぐに見てわかるように事務所に掲示している。また、感染症の症状と対応の仕方・嘔吐処理の手順・ミルクの作り方などはファイル綴じにしていつでもすぐに見られるようにしている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・見学の問い合わせは、園の外にあるポスターやパンフレット・ホームページにも明記され、直接電話でも受け付けできるようにしている。入園希望者の見学はいつでも受け入れ、見学者には園のパンフレットを用いて30分を目安に案内や説明を行っている。モンテッソーリ教育の様子や子どもと職員の関わりを見てもらい、見学後には質問や子育ての相談を受けている。見学後にはアンケートを取り、見学者の感想や要望を取り入れて次につなげるように努めている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園前の入園説明会では園長が理念・保育方針・保育の目標を明記している重要事項説明書を用いて丁寧な説明を心がけ、内容について印鑑の押印にて保護者の同意書を得ている。特に持ち物については実際の見本を用意して見てもらうなど工夫している。また、重要事項説明書に変更があった場合は変更部分を一人ひとりの保護者に説明し、新しい物と差し替えてもらい再び同意書を得ている。また、個人情報に関わる写真掲載やブログに関しても別途承諾書を得て個別に対応している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・全体的な計画は、園としての保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成している。作成にあたっては園長が計画案を作成し、会議などにおいて検討し職員の見解も取り入れて仕上げていく。また、作成の際には保護者が記入した「児童票」や「生活状況」を参考に一人ひとりの状況の把握に努め、子どもの様子や実態に即した計画になるようにしている。0歳児は離乳食やアレルギーなど、保護者と栄養士が面談を行い細かく聞き取りをするよう努めている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・全体的な計画を踏まえて年間カリキュラムをはじめ、月案、週案などを策定している。全体的な計画は4期毎、月案や週案も振り返りを行い、見直しを行うとともに、必要に応じて全体的な計画についても変更している。また、毎日の保育日誌でも振り返りや評価を行い、園長が確認して必要に応じて助言や指導を行っている。子どもの日頃の発達状況を確認し計画を立てて作成にあたっており、職員間で意見を出し合いながら、個々の子どもにあった活動内容を実践できるようにしている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>□子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体的に遊べるように、子どもの様子を見ながらパーテーションでスペースを変えるなどの工夫をしている。</li> </ul> <p>乳児だけの園であり、一人ひとりの興味関心も発達過程で違うことも考慮し、職員間で子どもの情報を共有しながら環境を整えるようにしている。おもちゃや絵本、パズルのコーナーを設置して、子どもが難しいパズルをやりたいと言った時にも、時間をかけてやり遂げるまで手伝いながら見守り、達成感や充実感を味わえるようにしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭がない分、近くの公園に行ったり散歩を楽しみながら、花や猫、犬をみたり、落ち葉や松ぼっくりを拾ったり、ダンゴムシなどの虫探しをするなど自然に触れることを積極的に取り入れている。また、散歩中に会った近隣の方に挨拶したり、ハロウィンの時は仮装して近くのパン屋さんまで歩いて行ってお菓子をもらうなどの地域交流を行っている。保護者には、園の入口に散歩マップを掲示して公園の番号と今日行った公園を写真付きで掲示し、親子の会話や週末に保護者と行く公園の参考にしてもらっている。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士のトラブルについては、職員が子どもをよく観察して次の行動を予測しながら見守りや伝えたいことを代弁するなどして、特に0歳児、1歳児については未然に防げるよう心がけている。2歳児の子どもには気持ちに共感し、気持ちに寄り添いながら、子どもが言葉で伝えることができるように援助している。公園でのすべり台やトンネルくぐりなど、順番を守って遊べる遊びを取り入れて、楽しみながらルールを守ることの大切さを子ども達に伝えている。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮を必要とする子どもには、キャリアアップ研修の教育を受けた職員が主に担当して保育を行っている。担当の職員は毎日の昼礼で子どもの様子を他の職員にも共有し、皆で協力しながら携わっている。心を落ち着かせる時は、全面ガラス張りの窓からテラスの花を見たり、野菜を育てている所で気持ちを切り替えたり、落ち着くまで職員と一緒に過ごすなどして見守りを行っている。保護者には送迎時に声かけをして子どもの様子や保護者の相談を随時受け付けており、園全体で支援している。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育で長時間にわたる保育になる子どもには、ゴロゴロと体を横にして過ごせるコーナーでいつでも身体を休めることが出来る空間をつくっている。また子どもが夕方になり寂しく感じないように抱っこするなどスキンシップを大切にしている。保育室が1室で日頃から異年齢交流を凶っており、子ども同士の関りも行えている。降園時には、今日の子どもの様子を一人ひとり担任がいなくても引き継ぎ書で番番の職員から保護者に伝えている。また連絡帳アプリでも担任からその日の子どもの様子を伝えている。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・日頃から保護者とのコミュニケーションや情報交換をすることで、子どもについての共通理解を深めるよう努めている。毎月発行の園だよりや給食だより、ブログなどを通して日々の園の活動を伝えるとともに、連絡帳アプリで発信している。また、必ず見て欲しいものは書面で配付して伝えている。保護者からの相談については園長に報告して対応することとしている。個人面談は年2回実施し、事前に質問や要望などを記入してもらい対応できるようにしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通して子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・年間保健計画を作成し、年2回の園児健康診断・歯科検診を実施している。身体計測は毎月行い、個別の健康記録帳に記録して保護者に伝え押印をもらうことで共有を図るなど健康増進に努めている。また、登園時に子どもの健康状態の情報を保護者と確認して保育を行っている。不適切な養育の兆候が疑われる子どもは現在までいないが、発生した際には園長に報告して継続的な観察を行ったり必要に応じて行政と連携を図る体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・子どもが発熱したり、嘔吐・下痢が酷い場合は保護者に連絡し、経過管理をメモしておき、保護者が迎えに来た時渡すようにしている。保護者が迎えに来るまでの間は保育室でパーテーションを用いて休めるスペースを作り、見守りを行っている。子どもの傷害やケガの状態によって医師に診てもらふ必要があると判断した場合、保護者に状況を話し、病院へ連れて行くことの確認をとり、結果が解り次第連絡をしている。感染症の予防に努めると共に、発症が確認された場合は玄関内に病名と発症日・症状を掲示して情報共有とともに注意喚起を促している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・食育は全職員で話し合い、年間の計画を立て、毎月の各担当者が企画書を提出し、振り返りが出来るようにその時の写真と評価反省を記録に残している。自然の恵みを頂く大切さの心と食材や調理の職員に感謝の気持ちが持てるように配慮している。また、食事は美味しく食べることが栄養となるので、喜んで食べることを最優先にしている。毎日の昼礼では栄養士も参加して子どもの喫食状況や味付けの感想を参考に次のメニューに活かしている。園のテラスでは花や野菜の栽培も子どもと一緒にしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育室はエアコンで室内の温度、湿度が管理できるようになっており、保育室に温度計、湿度計を備え、その日の天候、気温により調整を図りながら快適に過ごせるよう配慮している。午睡時には子どもの顔が見れる程度の明るさを保ち、乳幼児突然死症候群などの事故防止に努めている。コロナ禍で子どもたちには手洗い指導から手洗いの仕方にも身につき、手洗いうがいを適切に行い衛生面に配慮している。玩具については毎日、次亜塩素酸ナトリウムを薄めた消毒液で拭き、殺菌庫で殺菌するなど衛生管理を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・事故を未然に防ぐためのヒヤリハットの記入や、日常点検表を毎日チェックし記録に残し、月1回の安全チェックリスト(保育室内・テラス・玄関調理室・トイレ・手洗い場・避難経路・外壁など)をつけ、記録に残している。それらをもとに職員間で話し合う機会を設けて見直しや対応を行い、事故防止に努めている。また、事故発生時の対応マニュアルや不審者対応マニュアルは必要に応じて確認する時間を作るとともに、すぐに見られるよう事務室に掲示している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・安全計画に基づき、年度初めに災害時における職員の役割分担を見直し記録として残している。また、避難訓練は1年間の年間計画を立て、地震・津波・火災・不審者と月によって違う訓練を実施し、消防署と連携した通報訓練も年2回行って対策を図っている。9月に行った災害時の子どもの引き渡し訓練では、災害緊急連絡メールを保護者に発信し、迎えに来てもらうことで災害時の園との連携に関して意識をとともに高められるよう取り組んでいる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・地域交流の場として、散歩の際に地域の方に挨拶をすることからはじめ、公園で出会う他園の子どもたちと触れ合うなど成長に応じて交流の機会を増やすようにしている。また、ハロウィンでお菓子を貰いに行くイベントも取り入れている。地域の子育て支援に関する情報紙は園の玄関に置き、保護者が自由に手に取れるようにしている。地域の子育て支援としては、入園を希望する保護者の園見学時に子育て相談に応じることにしている。コロナ感染予防で、今年度は園を解放することはなかったが体験保育などは、今後検討していく予定である。</p>		